

平成 3 0 年度

公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する
評価結果報告書

イメージ

令和元年 9 月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

平成 30 年度の業務実績評価について

公立大学法人長野県立大学評価委員会は、地方独立行政法人法及び、「公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する基本方針」及び「公立大学法人長野県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価に係る実施要領」に基づき、公立大学法人長野県立大学（以下「法人」という。）の平成 30 年度における業務実績（「公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」）について、評価を行った。

1 評価の基本方針・評価方法

1 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、法人の中期計画の進捗状況を評定するものとする。
- (2) 評価は、教育研究の特性、自主性・自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (3) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、地域社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 中期目標の達成を確保する上で、支障となると考えられる業務運営上の課題を明らかにし、業務の改善・充実に資する。
- (5) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや、次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

2 評価の手順

評価は以下のとおり行うものとする。最終的な評定は、評価委員の合議により、意見をまとめ、評価を行うものとする。

(1) 項目別評価

ア 小項目別評価

- ・評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等について、法人関係者からのヒアリング等により検証を行う。
- ・また、法人の自己点検評価の結果を踏まえて、進捗状況または達成状況を別表 1 に定める年度計画の小項目ごとに、別表 2 に定める評価基準により、「s、a、b、c、d」の 5 段階で評価を行う。
- ・なお、法人による自己点検評価の結果と評価委員会による評価の結果が異なる場合には、その理由を示すとともに、必要に応じて、大学の教育・研究等の質的向上、大学経営の改善の促進につながるよう、特筆すべき点や進捗が遅れている点等についてもコメントを付すものとする。

イ 大項目別評価

評価委員会は、小項目別評価結果を踏まえ、別表 1 に定める大項目ごとに、別表 2 に定める評価基準により、中期計画進捗状況または達成状況について、「S、A、B、C、D」の 5 段階で評価を行う。

(2) 全体評価

評価委員会は、全体評価を実施するに当たり、大項目別評価の結果を踏まえ、別表 2 に定める評価基準により、当該事業年度における法人の中期目標及び中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。その際、法人の活動全体について記述式で評価を行う。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
小項目別評価	年度計画の第2から第6の最小項目として記載されている各事項の進捗状況または達成状況 ※年度計画の第7から第12に係る実績は、全体評価の参考情報として用いる。
大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況または達成状況
	1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 【教育に関する事項】（年度計画第2の1）
	2 【研究に関する事項】（年度計画第2の2）
	3 【地域貢献に関する事項】（年度計画第2の3）
	4 【国際交流に関する事項】（年度計画第2の4）
	5 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第3）
	6 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第4）
	7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第5）
	8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第6）
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況または達成状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	評価の基準	評価の目安
小項目別評価	s	中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある	特に優れた実績を上げている （評価委員会が特に認める場合）
	a	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	年度計画を達成している （100%以上）
	b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	概ね年度計画を達成している （80%以上100%未満）
	c	中期計画の進捗はやや遅れている	年度計画を十分には達成できていない（80%未満）
	d	中期計画の達成のためには抜本的な改善が必要である	業務の大幅な改善が必要
大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	特に優れた進行状況にある （評価委員会が特に認める場合）
	A	中期計画の進捗は順調	計画どおり進んでいる （すべてb以上）
	B	中期計画の進捗は概ね順調	概ね計画通り進んでいる （bからaの割合が80%以上100%未満）
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	やや遅れている （bからaの割合が80%未満）
	D	中期計画の進捗は遅れている	業務の大幅な改善が必要 （評価委員会が特に認める場合）

全体評価	中期計画の進捗は優れて順調	中期計画全体の進捗状況について、大項目別評価から総合的に勘案し、評価
	中期計画の進捗は順調	
	中期計画の進捗は概ね順調	
	中期計画の進捗はやや遅れている	
	中期計画の進捗は遅れている	

2 全体評価

1 評価結果

中期計画の進捗は順調

【評価の判断基準】（実施要領：別表2より）

- ・ 中期計画の進捗は優れて順調
- ・ 中期計画の進捗は順調
- ・ 中期計画の進捗は概ね順調
- ・ 中期計画の進捗はやや遅れている
- ・ 中期計画の進捗は遅れている

2 特筆すべき事項、今後の取組を期待する事項等 2

(1) 特筆すべき事項

○

○

(2) 今後の取組を期待する事項及び課題となる事項 2

○

○

3 項目別評価

I 大項目別評価結果（一覧）

大項目※/評価	S	A	B	C	D	合計
1 (30) ※						
2 (8) ※						
3 (4) ※						
4 (2) ※						
5 (10) ※						
6 (3) ※						
7 (3) ※						
8 (15) ※						
合計 (8)						合計 (75)

※ () 内は大項目中の小項目の数

【評価の判断基準】（実施要領：別表2より）

S:特に優れた進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A:計画どおり進んでいる（すべてb以上）

B:概ね計画通り進んでいる（bからaの割合が80%以上100%未満）

C:やや遅れている（bからaの割合が80%未満）

D:業務の大幅な改善が必要（評価委員会が特に認める場合）

II 大項目別評価

1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【教育に関する事項】

No. 1-30 (30)

大項目1の評価は、

1の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合（%）						
評価委員会の評価	項目数						
	割合（%）						

【評価の判断基準】（実施要領：別表2より）

s:特に優れた進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

a:年度計画を達成している（100%以上）

b:概ね年度計画を達成している（80%以上100%未満）

c:年度計画を十分には達成できていない（80%未満）

d:業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目のNo

()

()

▼課題となる項目 () は小項目の No

()

()

2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【研究に関する事項】

No. 31-38 (8)

大項目 2 の評価は、

--

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合 (%)						
評価委員会の評価	項目数						
	割合 (%)						

【評価の判断基準】 (実施要領：別表 2 より)

- s: 特に優れた進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- a: 年度計画を達成している (100%以上)
- b: 概ね年度計画を達成している (80%以上 100%未満)
- c: 年度計画を十分には達成できていない (80%未満)
- d: 業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目の No

- ()
- ()

▼課題となる項目 () は小項目の No

- ()
- ()

3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【地域貢献に関する事項】

No. 39-42 (4)

大項目3の評価は、

--

1の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合（%）						
評価委員会の評価	項目数						
	割合（%）						

【評価の判断基準】（実施要領：別表2より）

s:特に優れた進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

a:年度計画を達成している（100%以上）

b:概ね年度計画を達成している（80%以上100%未満）

c:年度計画を十分には達成できていない（80%未満）

d:業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目（ ）は小項目のNo

（ ）

（ ）

▼課題となる項目（ ）は小項目のNo

（ ）

4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【国際交流に関する事項】

No. 43-44 (2)

大項目4の評価は、

--

1の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合 (%)						
評価委員会の評価	項目数						
	割合 (%)						

【評価の判断基準】(実施要領：別表2より)

- s:特に優れた進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- a: 年度計画を達成している (100%以上)
- b: 概ね年度計画を達成している (80%以上 100%未満)
- c: 年度計画を十分には達成できていない (80%未満)
- d: 業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目のNo

()
()

▼課題となる項目 () は小項目のNo

()

5 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

No. 45-54 (10)

大項目5の評価は、

--

1の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合 (%)						
評価委員会の評価	項目数						
	割合 (%)						

【評価の判断基準】(実施要領：別表2より)

- s:特に優れた進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- a: 年度計画を達成している (100%以上)
- b: 概ね年度計画を達成している (80%以上 100%未満)
- c: 年度計画を十分には達成できていない (80%未満)
- d: 業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目のNo

()
()

▼課題となる項目 () は小項目のNo

()

6 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置

--

No. 55-57 (3)

大項目 6 の評価は、

1 の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合 (%)						
評価委員会の評価	項目数						
	割合 (%)						

【評価の判断基準】(実施要領：別表 2 より)

- s:特に優れた進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- a: 年度計画を達成している (100%以上)
- b: 概ね年度計画を達成している (80%以上 100%未満)
- c: 年度計画を十分には達成できていない (80%未満)
- d: 業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目の No

()

()

▼課題となる項目 () は小項目の No

()

7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

No. 58-60 (3)

大項目7の評価は、

1の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合 (%)						
評価委員会の評価	項目数						
	割合 (%)						

【評価の判断基準】(実施要領：別表2より)

- s:特に優れた進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- a: 年度計画を達成している (100%以上)
- b: 概ね年度計画を達成している (80%以上 100%未満)
- c: 年度計画を十分には達成できていない (80%未満)
- d: 業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目のNo

- ()
- ()

▼課題となる項目 () は小項目のNo

- ()

8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

No. 61-75 (15)

大項目8の評価は、

1の取組項目 (小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数						
	割合 (%)						
評価委員会の評価	項目数						
	割合 (%)						

【評価の判断基準】(実施要領：別表2より)

- s:特に優れた進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- a: 年度計画を達成している (100%以上)
- b: 概ね年度計画を達成している (80%以上 100%未満)
- c: 年度計画を十分には達成できていない (80%未満)
- d: 業務の大幅な改善が必要

▽評価できる項目 () は小項目のNo

- ()
- ()

▼課題となる項目 () は小項目のNo

- ()

参 考

○ 別表（収容定員）

認定基準に示した数値

（1）平成30年4月入学者（平成30年5月1日現在）の定員充足率が90%以上である。

公立大学法人長野県立大学

学部・学科名		収容人員 a(人)	収容数 b(人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学 部 ・ 学 科 名	グローバル・マネジメント学部	170	175	102.9
	健康発達学部	70	72	102.9
	食健康学科	30	31	103.3
	こども学科	40	41	102.5

